

仙台市障害者施策推進協議会（第3回） 主な意見・質問一覧 **\*太字下線は質問**

参考資料2

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
1	大坂 純	<p>◎基本目標            ・前回の計画は言葉としてはきれいだが、この内容をもう一步進めることができ大事。そのため、「違い」という表現は一步踏み込んだ表現として捉えていいのではないか。現状としては課題が多いので、そのような課題を解決していくために、あまりきれいにまとめずに「違い」という表現があったほうがいい。            ・「生きる喜び」については、「生きがい」でもどちらでもよい。分かりやすいほうがいいのでは。</p> <p>◎基本方針・施策体系            ・理念、基本目標、基本方針、施策体系、重点分野の全体を通して構成を考える必要がある。            ・内容については、社会環境の変化に応じて対応できるような表現にしていくべきではないか。</p> <p>◎就労            ・現計画でも重点プロジェクトとして取り上げているが、障害者雇用は宮城県は全国で40番目。現計画の結果を受けて、何らかのアクションが必要。</p>	
2	市川 義直	<p>◎基本目標            ・この計画は障害のある方のための計画なので、その点を理解してもらうということを押し出すためには、「違い」という言葉を使ってもいいのではないか。ただし、きちんとした説明文が必要だと思う。また、協議会の委員のなかでも、基本目標の意味を共通理解できるようにすべき。            ・「ともに」という表現をひらがなにしている理由は何か。漢字でないので、インパクトがないように感じる。            ・「障害理解」を基本目標の視点に据えているが、市民が理解しないと障害のある方の存在や生活の基盤が難しくなるということに疑問が残る。また、やまゆり園の事件があったため、意思疎通が困難な人であっても、そこにいることで初めて社会が成り立っているということを示す表現を加えたほうがいいのではないか。</p> <p>◎基本方針            ・4番において、就労や社会参加に関することについては、「生きがい」や「自己実現」という表現につながるほうがいいのではないか。            ・5番において、施設整備に関しては簡潔な表現となっているが、何を示しているのか分かりにくくなっているように感じる。</p> <p>◎重点分野            ・現計画では震災に関する事業に取り組んでいるが、この分野は今後どうするのか考え方の整理が必要ではないか。</p> <p>◎就労  <u>・一般就労している人と、福祉的就労をしている人について、アンケート調査の結果を分けて示してもらえないか。</u>  <b>《事務局回答》</b>            現時点では一般就労と福祉的就労の調査結果を分けて集計しておらず、参考資料4のレベルの集計に留まるためご了承願いたい。</p>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
3	岩館 敏晴	<p>◎基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「違い」という表現に違和感がある。差別する人は、違っているから差別する。そのため、「違いを認め」という表現は差別する側にも当てはまる可能性がある。しかし、「違いを認めあい」という表現であればその点は避けることができるよう感じる。</li> </ul>	<p>◎就労</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のある方の定着率が低い理由は、障害特性のみならず、疾病特性の要因を考える必要がある。精神疾患は多種多様であり、多くは症状の波があるため、雇用者側の疾病に対する理解が必要。</li> <li>・精神疾患がある場合、状態が悪化すれば解雇されることが多いが、きめ細かい対応ができれば就労定着率は上げることができるのではないか。具体的には、雇用側と医療側の緊密な連携ができる体制、雇用した後の定期的な評価体制を構築が必要。しかし、医療側に人的・時間的余裕があるかどうかも問題。</li> <li>・適材適所の就労ができるようなマッチングの体制をつくることができれば、就労の定着率が上がるのではないか。</li> </ul>
4	桔梗 美紀	<p>◎基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「違い」という表現を強調する必要があるのか。障害のある人だけでなく、市民も違う。前計画の表現を活かして、「誰もが互いに尊重しあい」でもいいのではないか。</li> <li>・「生きる喜び」という表現は「喜び」という表現に整理するのがいいのではないか。</li> <li>・「ともにつくる」という表現は賛成。「共に」、「友に」だけでなく、「協」という言葉も連想できた。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの議論が活かされており、いいのではないかと感じた。</li> </ul> <p>◎施策体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な施策に横串を指すような横断的な施策体系をつくることはできないか。施策体系のなかに一文でもいいので、表現を入れることができないか。</li> </ul> <p>◎重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいという意味の基盤整備が重要。空家問題とも関連させて対応できればいい。</li> </ul> <p>◎就労</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の「障害者雇用」を増やすための取り組みについてのデータを提供してほしい。どのような企業に対してアプローチしてきたのか、どのような職種に対してどのくらい仙台市として働きかけをしてきたのか教えてほしい。</li> <li>・様々な業界や職種で人材不足が顕著。人がいなくて困っている業界や職種もあるため、障害のある方の仕事のマッチングができないか。例えば、農業、林業、漁業などの一次産業に対して障害者雇用を周知・啓発することで、障害の特性を活かしてアシストしていくべきである。</li> </ul>	<p>◎基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人一人の違いを認めあい、尊重しあい、支えあう、喜びにあふれた共生の都をともにつくる」がいいのではないか。</li> </ul> <p>◎施策体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6番を新設し、1～5番に横串できるような体系をつくることができないか。</li> </ul> <p>◎重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備を中心に、各施策体系と関連してプランニングしていくことがいいのではないか。</li> </ul> <p>◎就労</p> <p><b>・企業への就労施策及び周知について以下の項目の数字等があれば教えてほしい。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 周知の方法</li> <li>- 参加、訪問企業の業種別数字</li> <li>- 一般就労、福祉的就労の仕事及び業種</li> </ul> <p><b>『事務局回答』</b> 参考資料3を参照。</p>

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
5	久保野 恵美子	<p>◎基本目標        ・「違う」という表現については意味を詰めたほうがいい。「違う」という表現を使うことで、障害のある方は違う、ということにつながりかねない。一方で、それぞれが個性を持っていて違うという観点から捉えることもできるように感じる。それぞれが違うを持っているという積極的な意味を入れるということには賛成。</p> <p>・最初の印象としては、「生きる喜び」という表現はいいと思った。「生きがい」という表現は社会的なものだが、「生きる喜び」という表現は個人的なものに感じる。「生きる喜びにあふれた」という表現については、違和感がある。</p> <p>◎基本方針        ・4番において、「生きる喜び」という表現が就労と社会参加につながるような構成がされている。就労や社会参加につながないほうが、豊かな意味になると思う。これまでの議論の関連で表現の修正が必要になるのではないか。</p>	
6	黒瀧 和子	<p>◎基本目標        ・「違う」ではなく、「個性」がいいのではないか。        ・「違う」「生きる」という言葉には違和感がある。「生きる」という言葉はいろいろのではないか。うつ病があり自殺されるような方にとっては「生きる」という言葉は重い。        ・地域では、高齢分野と障害分野（精神障害）への対応を同じように考えている人がおり、理解をしていない場合があるため、障害理解を進めることは重要。</p> <p>◎重点分野        ・発達障害のある方が二次障害になる場合が多いため、対応が必要。        ・できるだけ早く家族会につながるための支援も重要。        ・震災への対応については、住んでいる場所によって感じ方が違うので、震災分野は重点に位置づけることが必要ではないか。</p>	<p>◎基本目標        ・障害理解につなげるには、行政、社会福祉協議会に携わる方々の協力が不可欠。昨年、差別解消条例ができたが、意識が変わるのはこれから。障害のある方が増えている現状は重く感じる。みどり会の泉地区にある「いずみ会（家族会）」では今年度より泉区社会福祉協議会より助成金をもらって活動しており、例えば地区社協や民生委員、地域包括支援センター、町内会へちらしを配布したり、「こころの病」の基本知識についてシンポジウムを開催したりする予定。泉区だけの取り組みに終わるのではなく、仙台市全域の活動になることを願っている。</p>
7	坂井 伸一	<p>◎基本目標        ・「認め合い」という表現はいい。        ・「生きる喜び」という表現は分かりやすいがインパクトに欠けるように感じる。「生きがい」のほうがいいように感じるが、例えば「歓喜」という言葉でもいいのではないか。</p> <p>◎重点分野        ・現計画でも就労について重点プロジェクトとして掲げられているが、次期計画においても就労は重要であるため継続して取り組むべき。</p> <p>◎就労  <u>・基礎調査の結果について、母集団の人数と回答者数を教えてほしい。</u>        『事務局回答』        参考資料4を参照。</p>	<p>◎就労        ・宮城労働局と情報共有をし、仙台市内の障害者の就労状況（定着率、離職率、各種障害の種類、年齢、男女、離職理由等）の把握に取り組むべきではないか。昨年度行われた基礎調査も重要だが、これからも増え続ける可能性がある障害者の就労状況の把握を重点とした、仙台市がフォローできるもの、民間に任せるものなど、そのニーズや方向性を図るうえでも重要な情報把握だと考える。</p>

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
8	佐々木 寛成	<p>◎基本目標 ・長すぎたり、難しい表現を使うと一般の方には分かりにくい。計画を読む人にとって分かりやすいものが大事であるため、「違い」という表現でいいのではないか。</p>	
9	白江 浩	<p>◎基本目標 ・「生きる喜び」は漠然としており、「生きがい」のほうが受け入れやすいのではないか。 ・「ともにつくる」という表現はよい。「ともに」は「友に」など、多様な読み方ができる。また、「ともにつくる」と言い切ったところも、仙台らしいところになるのではないかと思う。説明欄で、障害の有無に関わらず、市民全体でつくるということを打ち出していくべきではないか。</p> <p>◎基本方針 ・自分自身の理解としては以下の通り。1番目は、基本目標を具体的に書いている方針。2番目は、児童の計画の義務化に伴い力を入れるための方針。3番目は、谷間をつくらないで対応するという方針。4番目は、生きがいと働きがいに力を入れて生活の質を高めていく方針。5番目は、暮らしの基盤を支えるための方針。</p> <p>◎重点分野 ・差別解消、権利擁護、障害理解などの分野が重要。 ・重症度の高い児童（重症心身障害、医療的ケア、強度行動障害、小児慢性特定疾患など）に対する支援も重要。</p>	
10	杉 肇子	<p>◎基本目標 ・教育局でも現在プランを作っており、「認めあい、支えあう」という表現を使っている。「認めあい」という表現はいいと感じる。</p>	
11	鈴木 清隆	<p>◎基本目標 ・「違い」という表現に違和感がある。「互いに認め」などの表現のほうがいいのではないか。但し、「尊重しあい、支え合う」という全体を説明するような文章があれば理解できるような気がする。 ・「ともにつくる」はひらがなでいいのではないか。色々な見方、読み方を引き出すことができる。</p> <p>◎重点分野 ・震災対応については施策は必要だが、今後6年間の計画期間を考えると、重点分野への位置づけは不要ではないか。 ・障害児の支援、就労、住まいへの支援は重点分野としての位置づけは重要。但し、グループホームは住まいにおける要素のひとつでしかない。地域で生活していくための資源をつくりていくことが必要。</p> <p>◎就労 ・論点が拡散しているため、論点を絞った形で資料の提示をしてほしかった。例えば、就労の継続に必要なこと、就労してもらうために必要なこと、理解のある企業を増やすために必要なこと、仙台市以外で関連する施策の整理など、議論のポイントを明示してほしい。</p>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
12	清野 智賀子	<p>◎基本目標            • 「ひとりひとりの違いを認めあい」という表現もいいと思う。            • 「生きる喜びにあふれる」という表現はハードルが高いように感じる。例えば、「生きる喜びを感じられるような」など、言い切らない表現がいいのではないか。            しかし、目黒委員の意見を聞いて、「生きる喜び」という表現も仙台らしくていいようにも感じて腑に落ちた。</p> <p>◎重点分野            • 共生社会を実現するためには、障害福祉だけでは難しい。障害者が高齢化した場合、介護保険を利用することにもなる。共生社会の実現には分野横断が必要になる。障害者手帳を所持しないような方に対しても、分野横断して対応できるような体制づくりができればいいのではないか。</p>	
13	瀧澤 仁史	<p>◎基本目標            • 他の委員の方を聞いて、「ひとりひとりが認めあい、尊重しあい、支えあう、生きがいのある共生の都をともにつくる」がいいのではないかと感じた。</p> <p>◎就労            • 平成30年度4月より、法定雇用率を算定する際に精神障害のある方が含まれるようになる。直近の法定雇用率は2.2%だが、3年経過後に2.3%へと上昇する。そのため、企業への周知を重点分野として位置づけてほしい。            • 精神障害のある方については、就労の定着が重要。国の制度においても、就労定着支援事業ができる。障害特性について理解し、共に働くうえでの配慮が必要になるが、行政の取り組みだけでは対応が難しい。ハローワークとしては、精神障害及び発達障害に関する講座を開催して、企業の方の理解を深めていく予定。</p>	
14	中嶋 嘉津子	<p>◎基本目標            • 「生きる喜びにあふれた」とは大きな表現。「心豊かに暮らせる共生の都をともにつくる」などの表現のほうがいいのではないか。</p>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
15	中村 祥子	<p>◎基本目標        • 「誰もが違いを認め」という表現ではなく、ひとりひとりが違う人間であるということが分かるように表現すべきではないか。例えば、「ひとりひとりの違いを認めあい」という表現であれば、お互いがお互いを認めあうという意味になるので、おさまりがいいように感じる。</p> <p>◎施策体系        • 人材育成の観点はどこに入れたらしいのか疑問。        • 支援者を支える仕組みが重要になってくるのではないか。        • 児童については、重症心身障害児や医療的ケア児が特に強調されている。制度にのつとったサービスという切り口だけでなく視点で、今後の6年間どのように取り組んでいくのか将来的な視野を持って考えていくべき。</p> <p>◎重点分野        • 重点分野は施策体系のなかから選ぶのか。        • 計画相談については、重要な事業だが、採算性を考えると事業として成り立たない。この部分がなんとかならないかと考えている。</p> <p>◎就労        • <u>就労のためには生活の支援が不可欠。ナカポンのような、包括的な支援をするようなシステムについて、仙台市の方向性を教えてほしい。</u>        《事務局回答》        参考資料3を参照。</p>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
16	松本 和美	<p>◎基本目標 ・説明文において、障害理解についての説明が書かれているが、最後に「ともにつくる」と書かれている。障害のある人もない人も、お互いに理解しあうことが大事なので、対等な立場になるように表現を工夫すべきではないか。</p> <p>◎基本方針 ・1番において、児童生徒や事業者のみならず、市民に対して障害理解を促進するという表現を加えるべきではないか。</p> <p>◎重点分野 ・グループホームを取り上げてほしい。親が高齢化した場合、子どもが生きていく場が必要になるが、グループホームをつくるためにはかなりのお金がかかる。現在、建て貸しのグループホームが増えているが、家賃が高く、障害年金だけでは生活することができない。経済的にも深刻な状態があるので、住まいの保障ができるような取り組みが重要。</p>	<p>◎基本目標 ・現代は、価値観も生き方も様々で、金子みすゞの詩にも歌われていたように、他人と違うことがマイナスのイメージではなくなっているように思う。「違う」はわかりやすい表現ではないか。 ・「認める」と「尊重する」は同じような意味だと思うので、文章を短くする意味から、どちらかひとつでいいのではないか。例えば、「認め合い」または「尊重したい」。 ・「生きる喜びにあふれた」は素晴らしい現実とかけ離れているような感じがする。「心豊かに暮らせる」はどうか。 ・上記を集約すると次の通り。《一人ひとりの違いを認め合い、支えあいながら、誰もが心豊かに暮らせる共生の都をともにつくる》</p> <p>◎基本方針・施策体系・重点分野 ・基本方針（3）については、「地域での生活」ということを明記したらどうか。また、既にその類のサービスはあるので、「実施」ではなく「拡充」や「強化」というような表現がよいと思う。 ⇒「多様な障害特定に応じた地域での生活支援の拡充」もしくは、「多様な障害特性に応じた地域生活への支援の強化」 ⇒文章にも、「自分の意思で物事を選択して住み慣れた地域で暮らしていくよう」などと表現すべきではないか。 ・現行の施策体系に比べて、全体的に（）以下の表現が固い印象がある。特に5（2）の「基盤整備」は市民からは内容がわかりづらい。 ・「緊急時の受け入れ」について、現在、市の自立支援協議会地域生活支援拠点等検討部会で議論されていることもあり、基本方針（3）に入れ、施策体系・重点分野に落とし込んではどうか。拠点等は国の方針であり、仙台市では「緊急時の受け入れ」が課題とされている。 ・「障害者の高齢化への対応」について、当協議会においても知的障害と精神障害の分野から出されている課題であるため、基本方針の（3）または（5）に入れ、施策体系・重点分野に落とし込んではどうか。国においても、「親亡き後の対応」として検討されている内容である。</p>
17	目黒 久美子	<p>◎基本目標 ・障害のある人が地域で暮らしているのが当然のことである、ということを説明文で入れてから障害理解について言及すればより分かりやすくなるのではないか。 ・基本目標はこのままでいいと感じる。「生きる喜びにあふれた共生の都」という表現は他の都市では使わない。仙台らしさを感じる。</p> <p>◎重点分野 ・親が子どもを育てない場合がある。子どもに対する支援だけでなく、家族も成長していくなくては、子どもが大きくなってから大変になるので、家族の成長につながるような取り組みが必要ではないか。そうでなければ、虐待にもつながる可能性がある。</p>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
18	諸橋 悟	<p>◎基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「違う」については、例えば「誰もが人として認めあい、尊重し、支えあう」という表現がいいのではないか。障害の問題は、人の問題ではなく、社会の在り方の問題ということをきちんと説明欄に記載すべき。</li> <li>・障害当事者の権利や自立の観点を、前面に打ち出すことはできないか。障害当事者自身が決定し、選択していくことが前提。「当事者主体」、「自立支援」、「権利擁護」などの言葉を入れたうえで、施策を打ち出し、市民も理解し関わっていくことが大事なのではないか。障害者本人が受け身にならないような表現があるといい。</li> </ul>	<p>◎基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なところで、アドボカシー（人権擁護）の徹底と確立をすることは重要。現在、国内外で社会的な不満のはけ口を「弱い者」への差別対応・攻撃で解消しようとする動きが目立っている。少子高齢・人口減少時代の中で、かつグローバリゼーション下での経済不況、政治不信の続く閉塞的な状況の中、高齢者や障害者に対する虐待事件や、特定の人種や民族などの少数者に対して暴力や差別を煽るなどの表現が相次いでいる。また、少子高齢・人口減少社会の危機は目に見えて深刻に進行しており、国の施策は手遅れと思われ、明るい近未来を想像できない状態にある。そのため、人権擁護の視点が重要ではないか。</li> <li>・自己決定が困難な人への対応は「能力」評価の視点ではなく、人の価値とは「ある」という存在そのものに意味があるという人間尊厳という視点、かけがえのないその人への視点。社会の中ですべての人が「ともに生きる」とは、ともに一個の人間であり、社会の主役、一員であり、それぞれの持てる力を発揮しながら、おののの生を実現していく「共生（インクルーシブ）社会」の実現によって充足される。</li> <li>・「能力不存在推定に基づく代行決定型権利擁護」からの転換が必要。判断能力がない、自己決定能力が欠如しているなどということを前提にした考え方や見方は、管理型、保護型のアドボカシー。どんなに重い認知症や障害があったとしても、その人なりの人生を生きてきた経緯があり、その人なりの思いや判断がありうるのだと世界では考え始めており、そこを起点とした権利保障を目指している。年齢、社会的属性、障害など、理由は様々なであるにせよ、何らかの事情によって自分の思いや意見を他の人に伝えたり主張したりすることができず、そのために社会生活を営む上で困難を抱えている人たちの声を、人や社会に伝える活動が権利擁護。その究極の姿は、ご本人が自分で自分の思いを他人や社会に伝えることができるようになる活動であり、そのような活動はセルフアドボカシーと呼ばれている。代行決定からご本人の意思や尊重した自己決定や意思決定支援への移行が世界的潮流であることは、もはや周知の事柄になっている。</li> <li>・障害者権利条約の合言葉『私たちのことを私たち抜きに決めないで！』“Nothing About US Without US” や「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」も上記のような視点に基づいている。</li> </ul>

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
18	諸橋 悟		<p>◎基本目標まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のように、私たちを取り巻く情勢や国際的な理念から考えると、「基本目標」の表現と下段の説明は楽観的すぎ、他者依存的であると感じる。そこで、基本目標を次のように考えた。</li> <li>・「共生の都・共生する社会」は、多様な人々が等しく社会の一員としての権利を持ち、その存在を互いに認め、尊重し、支え合うことによって実現に向かう。</li> <li>・障害者は、他の人々と同じようにその存在と生きるすべてを保障され、ともに働き、地域で暮らす、社会の一員として、その支え合いの輪に加わる。</li> <li>・仙台市民全体で、①障害そのものの理解、②障害に伴う配慮に対する、③障害のある本人への理解をすすめ、障害のある人が市民の一員として、活動・参加する中で、市民相互が尊重しあい、支えあう共生社会の実現をはかる。</li> <li>・障害のある人もない人も暮らしやすい仙台を『ともに』つくっていくことを基本目標に定め、「共生の都・共生する社会」を掲げて進んでいく。</li> </ul> <p>◎重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には現計画の5つの整理が特に議論になった。</li> <li>・「震災からの復興施策の推進」に替えて、手帳は所持していないが、スペクトラム障害や鬱、生活困窮者など、医療にはまったくつながっていないが、生活のしづらさ、生きづらさを感じており、また理解や支援もしづらいボーダーの方がますます増加しているように感じる。「障害」や「本人」に焦点を当てるより、地域の相談支援や就労面から、例えば、「地域包括ケアシステム、医療、高齢や生活困窮者支援等の地域での連携、支援ネットワークの強化」というように、事業面の包括的な課題を掲げてほしい。これは今後のある意味での最重要課題ではないか。</li> </ul>